

特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

令和元年度 通常総会議事録

- 開催日時 令和元年5月21日（火） 午後1時00分から午後1時50分まで
- 開催場所 東京都中央区日本橋本町2-3-11 日本ライフサイエンスビル3階303号室
- 正会員総数 108名
- 出席者数 84名（うち表決委任者 78名）

5 審議事項

- 議決事項 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
 第2号議案 平成30年度活動計算書等承認の件
 第3号議案 役員選任の件
 第4号議案 定款一部変更の件

- 報告事項 令和元年度第1回理事会において議決された事項
 (1) 令和元年度事業計画
 (2) 令和元年度活動予算書

6 議事の経過の概要及び議案別決議の結果

定刻に至り司会者開会を宣し、本日の通常総会は上記とおり定款第26条に規定する定足数を満たし有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を議場に諮ったところ、満場一致を持って松本 晃氏が選任された。議長は就任の挨拶後、ただちに議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

議長より議案書に基づいて平成30年度事業報告を詳細に行い、議場に諮ったところ、慎重審議の結果、満場一致をもって承認可決された。

(2) 第2号議案 平成30年度活動計算書等承認の件

議長より議案書に基づいて平成30年度活動計算書等を詳細に説明し、続いて監事里見 進氏及び高田和男氏が活動計算書等について監査した結果、正確かつ適正であることを確認したと報告した。議場にて慎重審議の結果、平成30年度活動計算書等は満場一致をもって承認可決された。

(3) 第3号議案 役員選任の件

議長は、令和元年6月11日をもって理事78名及び監事2名の全員の任期が満了となるので、改めて役員を選任願いたい旨を述べ、当法人の活動をいっそう幅広く強固なものとしていくため、議案書記載の理事候補者81名（重任73名及び新任8名）及び監事候補者2名（重任2名）の選任につき一括して賛否を諮ることを議場に諮ったところ、全員異議なく満場一致をもって次の通り理事及び監事が選任された。

議長松本 晃氏は席上直ちに理事就任を承諾するとともに、その他の被選任者全員から就任を承諾する旨の書面の提出を受けている旨議場に報告した。

理事73名（令和元年6月12日重任）

| | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|--------------|-------|
| 松本 晃 | 北島 政樹 | 行天 良雄 | 井田 義則 | 青木 大輔 | 跡見 裕 |
| 天野 篤 | 上原 治也 | 上本 伸二 | 内山 齊 | 宇山 一朗 | 海野 倫明 |
| 遠藤 久夫 | 大木 隆生 | 岡 正朗 | 小川 彰 | 小川 修 | 小川 一弥 |
| 荻野 博司 | 小澤 壯治 | 金子 弘真 | 兼松 隆之 | 嘉山 孝正 | 菊地 眞 |
| 北川 雄光 | 北野 正剛 | 木村 真敏 | 熊野 恵造 | 黒川 良望 | 国土 典宏 |
| 呉屋 朝幸 | 小柳 仁 | 坂井 義治 | 櫻井 充 | 佐藤 敏信 | 澤 芳樹 |
| 島田 隆 | 島田 光生 | 島津 元秀 | 炭山 嘉伸 | 高野 敦子（福島 敦子） | |
| 高原 豪久 | 高本 眞一 | 田口 晶弘 | 田尻 孝 | 田中 滋 | 谷村 格 |
| 土屋 了介 | 中尾 昭公 | 中島 正治 | 中村 清吾 | 中村 哲也 | 永山 治 |
| 西村 幸 | 野田 良 | 万代 恭嗣 | 日色 保 | 古川 俊治 | 邊見 公雄 |
| 堀 裕 | 前田 耕太郎 | 松井 宏夫 | 松本 謙一 | 松本 純夫 | 御立 尚資 |
| 宮内 義彦 | 門田 守人 | 山岸 久一 | 山口 俊晴 | 吉田 憲一郎 | 若林 剛 |
| 渡邊 昌彦 | 王 恵民 | | | | |

理事8名（令和元年5月21日就任及び令和元年6月12日重任）

佐野 武 瀬戸 泰之 滝沢 一浩 玉井 孝直 二宮 かおる 花崎 和弘
 平松 昌子 茂谷 貴彦

監事2名（令和元年6月12日重任）

里見 進 高田 和男

議長は、加藤 治文氏、梅村 聡氏、鹿目 広行氏、富永 隆治氏及び松田 暉氏は令和元年6月11日をもって任期満了退任される旨議場に報告し、これまでの5氏の功労に対し謝辞を述べた。

(4) 第4号議案 定款一部変更の件

議長は、議案書に基づき、当法人は、役員の任期について、これまで伸長できる旨の規定のみを置いてきたが、これからは総会の開催時期によっては短縮もできるように、これまで以上に柔軟かつ円滑な法人運営を図りたく、定款第16条次のとおり変更したい旨、また、このたびの定款の変更履歴を記載するため附則を新設したい旨を述べ、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり可決決定した。

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>（任期等） 第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 前項の規定にかかわらず、<u>任期満了前に、総会において後任の役員が選任された場合は、当該総会が終結するまでを任期とする。また、任期満了後、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。</u> 3 （現行のとおり） 4 （現行のとおり）</p> <p>附則 この定款は、令和 年 月 日から施行する。</p> | <p>（任期等） 第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。 3 （略） 4 （略）</p> <p>【新設】</p> |

（注）新定款の附則には、本定款変更に係る東京都の認証年月日を記入する。

(5) 報告事項 令和元年度第1回理事会において議決された事項

- 令和元年度事業計画
- 令和元年度活動予算書

議長は、令和元年5月14日（火）開催の第1回理事会において議決された事項について、議案書に基づき、それぞれ詳細に説明報告を行った。

7 議事録署名人の選任

議長より本日の議事をまとめるに当たり、議事録署名人2名を選任することを諮り、行天 良雄氏及び小柳 仁氏を選任することを全員異議なく承認し、両名ともこれを承諾した。

以上をもって、本総会の議事のすべてを終了したので、午後1時50分議長は閉会を宣した。

以上この議事録が正確であることを証する。

令和元年5月21日

特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会

議長・理事長 松本 晃

議事録署名人 行天 良雄

議事録署名人 小柳 仁